



## 参院選へむけてのお願い

虹と緑の500人リスト運動 運営委員会

参院選の告示まで、2ヶ月となりました。それぞれの地域事情にあわせて徐々に活動が始まっていると思います。改めて、以下の活動に対してのご協力をお願いします。

### 1 呼びかけ人になってください。また、さらに広めてください

今参院選は「参院選についての提案」に合意した呼びかけ人により、担われています。まだ呼びかけ人になっていない方は是非、登録してください。5月22日の総決起集会（東京）までに2000人の呼びかけ人を目標にしています（4月19日現在461名）。各県50名ほどを目安にしながら、周辺の方々に呼びかけ人になってくれるよう働きかけてください。

### 2 呼びかけ人会議を開催し、記者会見を実施してください

候補者選対を除いては、まだ数県での実施に留まっています。記者会見はタイミング的にも5月中がいいと思います。各県窓口担当者から呼びかけがあると思いますので是非、ご協力をお願いします。

### 3 議会報告、ニュースなどでみどりの会議の活動を宣伝してください

予算議会の報告は終了し、6月議会報告には間に合わない（告示は6月24日）場合が多いと思います。号外や、リーフレットの送付など、是非ご検討願えないでしょうか。

### 4 公選八ガキ活動にご協力ください

公選八ガキは、1候補につき15万枚まで送付できます。応援する候補者の公選八ガキ活動に、是非ご協力ください。

### 5 その他の活動について

呼びかけ人・勝手連のための活動手引き「勝手連マニュアル」を準備しました。是非ご活用ください。

### 6 カンパの訴え

様々な活動に資金が必要です。よろしくをお願いします。

郵便振替口座  
口座番号 00140-5-123719  
加入者名 みどりの会議

#### = Contents =

3月議会から	2
三多摩発 暫定予算の各駅停車	6
すぐに役立つ基礎知識...費用弁償 その3	7
中野区がはじめた自治体改革(1)	10
カンボジア訪問記	13
最年少市長にチャレンジ...茨木市長選報告	15
参院選・武田レポート	16

\* 3月議会アンケート

- (1) 3月議会で力を入れたテーマ
- (2) 面白い答弁が引き出せたテーマ
- (3) 面白い(あるいはほとんどない) 陳情・請願等
- (4) その他

## 北信越ブロック

長野県山ノ内町 佐藤 武士

## (1) 行政改革について

住民参加による小さな行政を目指して  
都市と農村の交流について  
交流人口拡大で町の活性化を

## 関東ブロック

東京都小平市 橋本 久雄

## (1) 国民健康保険税の改定について

アップ率は2004年度、8.7% 2005年度以降、13.3%。国民健康保険税の大幅なアップが自民・公明・民主党の賛成で成立した。市は当初13.3%のアップを提案したが、3日後に撤回し、2004年度に限って8.7%、2005年度以降13.3%にすると訂正した。一旦出した案を3日後に修正するとは前代未聞だ。すべては議会対策。

もちろん、国保会計は所得の低い人や高齢者などの加入者が多く、受益者負担では解決できない。国の抜本的な改正が必要だ。一般会計から20億円を繰り入れなければ維持できないなど、一定のアップはやむを得ない。会派として、すべての階層で10%以下にする。低所得者への負担を軽減する、という内容で修正案を出した。国の責任が大きいとはいえ、小平市は社会保障の性格を持つ国税の役割を守る責任がある。しかし、今回の改定はこうした立場を放棄したと言われても仕方ない。

アップ率が13.3%だと、所得金額100万円で24.1%、28600円の増額200万円で19.1%、34300円の増額～低所得者に重く会派、緑・ネットはアップ率7.4%を出すも賛成少数で否決。  
(2) 費用弁償は廃止を！年間570万円の無駄使い

市が設置している審議会などに出席すると、日額報酬として12000円程度が支給されます。更に費用弁償として日当1300円支給されます。

この費用弁償はおそらく交通費ということなのでしょうが、性格がはっきりしません。三多摩26市のうち交通費を実費支給している5市を除き、小平市のみが一律1300円を支給しています。2002年度の費用弁償支給総額は約570万円でした。

東久留米市や清瀬市では日帰り出張手当も廃止しました。このような無駄な支出は直ちに廃止すべきです。

この質問に対し、市は明言を避けましたが、廃止に向けた検討が始まりました。

## (4) いったい誰がまちを創るのか！

一般会計予算に反対

今年度は花小金井北口の整備、十五小北側に地域センターの建設、元気村おがわ東の本格運営、第三次長期総合計画の策定などが予定されている。一方、三位一体の改革の下、国の借金を自治体に押し付ける動きが強まる中、行財政運営はますます厳しくなっている。こういう時だからこそ、小平市は問題点を積極的に市民に明らかにし、一緒にまちを創る立場に立たなければ希望の持てるまちは創れない。

今回の予算を見ると、依然として市民を置き去りにした市政運営と言わざるを得ない。計画策定過程の不透明さ、市民参加の不在、中央政府と対等な自治体としての独自性の欠如、などを理由に会派「緑・ネット」として、2004年度予算に反対した。

埼玉県春日部市 片山いくこ

(1) 一般質問 小学校の4校を統廃合し、2校新設に伴う、廃校になった校舎(跡地)利用について。

1校は校舎ごと有効活用するが、1校については三分の一は地元利用、三分の二は売却という方針に対して、今回で3度目の質問。

三分の二を売却して、予定価格7億5千万円、校舎の取り壊しに2億2千万円、跡地整備に8千万円、その他経費を引くと、市の手元に残るのは4億3千万円。そこで、「なんとか校舎を壊さず有効活用を、という市民の要望を受け入れる余地はないのか」提案も含めて三度目の質問。

結果として「業務核都市構想」と関連して「事業提案型」の募集をかけ、「学識経験者、住民代表」も含めた選定委員会を設けて検討し、入札、との方針。

以下は議会後、これに合わせて、利用計画を二つのNPOで作成し、なんとか4億3千万円の捻出方法(住民参加型ミニ公募債の活用、もしくは校舎を取り壊さずに残りの7,000平方メートルを活用して事業展開してくれる事業者を探す等)を考えて応募しようと動いている。

他の一般質問

#### 1. IT推進施策

平成13年度から25億の巨費を投じたこの施策の行財政効果は?(現在合併に向けて、ホストコンピュータからクライアントサーバー方式にシステム変更することになっている)

公的個人認証制度スタートに関連して、プライバシー保護の対策は?

#### 2. 「ゆとり教育」について。

実施2年足らずで、「学力低下」したとの批判が高いが、これは真の「ゆとり教育」になっていないことからでは、という観点から。

(2)面白いというよりも、まったく不愉快な話ですが、市が都市計画のために購入した土地に産廃(ほとんど建築廃棄物)が埋蔵していることが判明、その撤去費用1億6千万円が予算に計上。

さすがに質疑が集中し、道路分4千万円のみを残して予算案は修正提案に。

ところで、本会議で「瑕疵担保責任は?」との私の質疑に「契約書の条文中に入れていない」との答弁。「商取引に反するのでは?」と絶句した私。しかし、後に委員会質疑でごいねいに「瑕疵担保責任放棄」の条文が入って居たことが判明。

急遽「調査委員会」を設置することになった

が、第3者を加えるべき、という主張が通らず、内部メンバーのみ。期待薄か。

外には

「市町村合併に関わる住民投票条例」で、18、19歳と永住外国人も選挙権を認めることになりました。しかし投票所は市内で2箇所のみ。これでも先例は1箇所というところが多い、とのこと。せめて地区ごとに投票できるように、という主張は通りませんでした。

(3) 請願・陳情ではありませんが、公明党と民主党が競い合うように意見書を上げてきて(共産党も含めると14本) うんざりでした。とくに公明党の65以上の雇用確保に「事業所責任」の条項を入れるとは、何を考えているのか。一方で共産党は若年雇用の確保の意見書。両方に立つ議員は、何を考えているのか分かりません。もちろん、両方とも成り立つ雇用政策案があればよいのですが。いろいろあるのですが、産廃処理問題と、谷中小学校跡地、合併。

東京都 福士 敬子

(1) 「障害者への性教育について」:「真実の性教育 - 学校では教えない人間の性」では「食事性も人間の自然な営み」としている知事と、都教委の間に、考え方で乖離があるのではないかと追求。「大学改革について」:都立大否定の体制にある関係者間の冷静な協議の必要性を主張。

「少額予算のつけ方について」:予算シーリングの中、もはや削減ではなく消滅してしまいかねない少額予算は、執行を工夫するなどして、安易に切り捨てないことを主張。

「ドッグランについて」:継続的な運営のため、ボランティア団体によるしつけ教室の実費徴収を可能にすることを主張。

「公園等の福祉目的利用について」:都立公園などを利用する場合、高齢者福祉団体の中で、障害者は無料、痴呆の場合は有料となっている矛盾をなくすことを主張。

「青少年健全育成条例改定について」:恣意的なデータを根拠に罰則を課すことに反対。不健全図書や社会に左右されず自己判断できる教育こそ必要、と主張。

(2) 【性教育について】

抽象論では理解できない養護学校の児童に対する、人形を使った教育を禁止。純血主義観を押し付ける。知事の著作を引用して質問。「指導要領より子どもの人生が大切では？」という再質問に、知事は激怒。「あんなグロテスクな不適切なものはない」という、答弁にもなっていない答えが。再質問まで含めて新聞記事に。

### (3) 【青少年健全育成条例改定への陳情】

陳情にある6項目の要望のすべては、最終的な条例案に反映されているが、陳情が条例改定反対の立場であったため、陳情は不採択となった。

【以前の、教育の日に関する請願の、その後】  
一昨年、校長OB会から、現教育が悪いから「教育の日をつくれ」と請願。天につば吐く請願が通って、2004年度から「教育の日」制定。家庭や企業にまで責任を押し付けそう。

### (4) 【新銀行設立について】

赤字が続く事態は許されない一方、民間銀行が低迷する中で成功すれば「民業圧迫」となる、相反するような課題を抱えた事業。そもそも都が銀行をつくること自体、本来の行政事業として正しい出費なのか、大きな疑問。「今」都がやるべきことは、民間活力を向上させ、その活性化で税収を伸ばしてこそ、都の真の事業展開に結びつけ得ると言えると、討論で主張。財政難から、すべての予算について見直し・カットをしている中、1千億円もの出資決定。

東京都小金井市 漢人 明子

### (1) 市民参加条例(昨年6月可決)

4月1日施行に向けての庁内の準備状況

### (4)

- ア) 東京都では初めて「地下水及び湧水を保全する条例」を可決
- イ) 議会改革の一環として日曜議会開催とインターネット中継
- ウ) 新年度予算否決に伴う暫定予算に対して議会を二分して予算組替え動議が2本提出され、内1本が可決。

暫定予算への組替え動議は前例がないようです。さらに、組替え動議自体が可決を想定していないため可決後の手続きが未確立で、そのための話し合いにも時間がかかりました。

結局、動議可決後に本会議を休憩して、議会の機関意志を議長が市長に伝え対応を求めるといふ形だけ確認しました。本会議再開後に市長から動議可決を受けた発言(予算撤回、訂正など)があるのですが、今回、小金井市長は「撤回も訂正もしない。本予算で考えを示す」とのゼロ回答。しかし、暫定予算を否決するのは良くないと判断で、4月中旬までに補正予算の臨時会を開けとの附帯決議を提案、可決しました。

東京都江東区 中村まさ子

### (1) ア 指定管理者制度

- イ 住基ネット
- ウ 特別支援教育
- エ 介護保険

### (2) 住基ネットについて江東区の現状は

(2月末で)住基カード交付1750枚

(人口40万人の0.44%)

住民票の広域交付 306枚

付記転出届 転入2件、転出3件

住基コード通知の不達数 当初3800通、  
現在1400通

住基カードの交付については「多いほうです」と少し得意そうでした。公共事業として費用対効果をどう考えるか、と聞いたところ「知らぬ間に便利になっているんです」と答えました。みんな苦笑。

東京都練馬区 池尻 成二

### (1) 個人情報保護条例「改正」問題。共同修正案まで持っていったが、少数否決。予算審議で取り上げたもののうち、とくに重視したもの

- ・ 宅地開発にともなうごみ・資源保管場所、雨水流出抑制施設、緑化などの指導のあり方について。宅地開発要綱の法制面、運用面の問題点とまちづくり条例の課題
- ・ 総合治水計画と雨水流出抑制事業
- ・ 福祉サービス利用者負担の抜本的な見直しについて
- ・ 学校給食民間委託校での事故について
- ・ 滞納対策

嘱託収納員の個人情報遺失事故について

### (2)

- ・宅地開発指導要綱について。  
もっぱら建築行政の枠組みで捉えられてきた宅地開発が、環境、リサイクル、緑化等も含めた「まちづくり」という視点で見直されなければならないということ、具体的な問題点を通して確認させることができた
  - ・収納員事故について。  
自己の背景にあった「直帰直行」システムを改めさせた
- (3)
- ・ドコモの携帯電話アンテナ基地局建設が賃貸住民の強い反対に会い、この間、議会でも大きな問題になってきた。住民陳情が不採択になるや、ドコモや管理会社が手のひらを返したように強行な対応に出てきている。
  - ・連続立体交差化事業にともなう駅前広場づくりに関して、駅前広場のコンセプト、住民参加のあり方、鉄道事業者(西武鉄道)とのかかわりなどが議論に。対立する陳情が数本かかっていたが、結論が出た。
  - ・都の都市計画道路の見直しに関連して、陳情が数本

## 東海ブロック

静岡県議 前田ゆきこ

- (1) 総括質問「清掃工場の再整備計画」  
「アスベスト対策」  
焼却主義を脱けられない我市の清掃行政  
政令市(来年4月に14番目となる)を目指すからには余裕のある処理能力が必要...と300億の新炉計画
- (2) 市所有の公民館解体時にアスベストが発見され、解体中止に。解体費用が倍かかることもあり、その後の見通しもたないという有様、東海地震時はどうなるという質問に対して市内のアスベスト把握がされていないという答弁だった。
- (3) 青少年健全育成法の制定を求める意見書  
全国的な流れだったのでしょうか、問題解決は「家庭」に鍵があるという文言を修正し、我党派以外は全員賛成でした
- (4) 教育委員の任命案件 - 反対しました。

公選制を導入し、選考過程を明らかにとの理由

## 中国ブロック

岡山県岡山市 横田えつこ

- (1) 公的業務民間委託の流れに関して民間委託した場合の「公の責務」
- (2) 介護サービス事業者、施設の保険料不正請求に関して  
問:ほとんどが単純なミスと当局は言うが、単純ミスと言い切れないものはどの程度あるか  
答:程度の差はあれ、いずれも単純ミスではないと思う。(意図的な不正受給で悪質だという認識を持っている?)
- (3) 「防衛庁を省へ格上げ」請願は未だ継審

山口県柳井市 河北 洋子

- (1) 市町村合併 白紙になった経緯について
- (4) 山口県は市町村合併を推し進めていて、ほとんどの自治体が法定協に参加していますが、法定協解散。破綻寸前が相次いでいます。  
理由  
・電算システム統合の予算化での足並みの乱れ(表向き)協議の進め方や地域審議会的組織の取組みへの姿勢の違いからくる感情的行き違い  
・市庁舎の位置  
・新市建設計画への不満  
周辺部となる町の危機感  
合併調印までこぎつけたのは、1市1町の枠組だったり、一つの島内での合併という小さな単位のもので。地域エゴ、地域愛?の噴出でお金と時間と労力を使って1年以上協議してきたのはなんだったの? と職員も議員も無力感が漂っていますが、枠組みの見直しとか言って、また仲良し同士の小さな法定協を立ち上げようとしている執行部。そこまでして合併しなくてはならないのか、と疑問を感じ、追及していますが、市長の取巻き議員が多数の議会にチェック機能は皆無です。  
白紙になった裏には、合併によって選挙区、定数の変更が推測される県議会議員の暗躍があるのでは、という憶測もうなずけるものがあります。

# 三多摩発、暫定予算の各駅停車

漢人 明子（東京都小金井市議）

## 暫定予算の各駅停車

JR中央線沿いの小金井、国分寺、国立の3市で、そろって新年度予算を否決、暫定予算となりました。国分寺市は駅前再開発事業と文化会館の是非と財政見通しの甘さが指摘されているようです。国立市は緊急財政措置への批判がされていますが、反上原否決といった印象です。3市それぞれの事情があり、評価は異なるとは思いますが、市長と議会の緊張関係が続いています。

## 小金井の否決理由は駅前大型再開発

武蔵小金井駅南口再開発事業は、現在、施行予定者の都市公団が国土交通省に事業計画の認可申請中です。

市長は市民・議会の賛否が二分しているにもかかわらず、強引に手続きを進めてきました。先行させている計画の半分にあたる第1地区のみで、関連事業も含めた市の負担は99億円。内68億円は起債です。また、25階の超高層ビルや大型スーパーの誘致などバブル崩壊後各地で破綻している典型的な再開発計画です。さらに貴重な自然財産である国分寺崖線のすぐ近くということもあり、地下水・湧水や景観への影響も危惧されます。

2004年度予算にはこの事業本格実施に向けた起債12億円や分担金等14億円の支出が計上されていました。

## 予算修正案か組替え動議か

昨年は再開発と住基ネット費目の削除を主とする修正案を5会派12人で提案、可決。市長の再議により潰され、暫定予算になりました。今回は国保税値上げなど賛否の分かれる内容もあり、本会議での再開発阻止に絞った組替え動議の共同提案にむけて調整しましたが、予算委員会で可決となったため一旦断念しました。

修正案なら可決すれば市の団体意志となります

が、本予算の修正案の作成は作業的にも膨大で今回の状況では難しいため、組替え動議としました。組替え動議は書式の決まりもなく増減予算項目を明記すればよいいため簡単ですが、可決しても議会の機関意志であり、市長を拘束するものではありません。

## 暫定予算は義務費のみ？

ところが本会議で態度変更があり、可否同数、議長裁決で一転否決。市長は臨時会で義務費のみの2か月の暫定予算を提案しました。

暫定予算は、本予算が成立しない場合に、最限度の経費の支出を可能にするものですが、国分寺市をはじめ独自判断で新規事業などの一定の政策的経費を含む例もあります。

私たちは暫定予算に対し、再開発事業を除いた政策的経費を復活させる組替え動議を提出、可決し、市長への申し入れも行いました。しかし市長はこれを全く無視しています。

実は「暫定予算への組替え動議」は前例がないらしく、「違法」の指摘があるかと構えていたのですが、なんと市長支持会派からも異なる組替え動議が出されるという顛末もありました。

## 議会の予算チェック力を高めるために

議会が予算案へのチェック機能を果たすには、修正案、組替え動議、討論を通して賛否の理由を明確にすることと、首長もこれを真摯に受け止め、否決・暫定予算となった場合も、原理原則に固執せず、一定の政策的経費は暫定予算に含む判断が必要ではないでしょうか。

今、小金井市内では「予算否決＝市民生活への背信行為」的なチラシを市長支持派の議員がばらまいています。焦点の再開発事業の「すばらしさ」をこそ宣伝すべきなのに、議会のチェック機能を否定し、二元代表としての責任を放棄する情けない対応です。



# すぐに役立つ基礎知識

## 費用弁償 その3

丸尾 牧（尼崎市議）

井奥さんの論点整理、稲村さんの実践編に続き、市民の動きを作り上げながらどのように制度見直しをしていけばいいのかということを報告します。応用編？

### 【阪神水道企業団（一部事務組合）議会での事例】

#### 議会費 2 割削減

2002 年度まで、神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市が出資して作る阪神水道企業団（一部事務組合）議会の議員は、会議に出席する毎に 1 日 14,000 円の費用弁償が支給されていました。また、費用弁償は、本会議、委員会に出席した時だけではなく、全員協議会等の非公式会議に出席したときにも出ていました。

行政実例や逐条地方自治法などでは、議案を審議しない全員協議会等非公式会議の会議出席者には費用弁償を支給できない旨書かれているし、私自信、その線引きは合理的なものだと考えました。

そこで私は、尼崎市選出議員に通知した上で、違法と思われる費用弁償の受け取り拒否と、その他の費用弁償、一部事務組合議会議員の議員報酬（当時 1 カ月 65,000 円）については額も高く必要とは思えないと主張し、受け取りを保留する旨、企業長に通知しました。それが最初の問題提起ですが、その後、市民団体から、住民監査請求、住民訴訟など、制度が合理的な形に見直されるよう様々な形で働きかけがあり、現在のところ、非公式会議参加者への費用弁償支給廃止だけではなく、議員報酬、費用弁償の約 2 割削減、旅費予算の半減などが実施され、議会費全体の約 2 割が削減されることになりました。

現在も、さらなる費用弁償の減額のために、市民団体からの追求が続いています。

### 税金を監視する市民グループと連携を

議員の力だけで様々な課題を解決するのは不可能だし、民主主義も育ちません。やはり主体的に市民が関わられる社会の仕組み作りをしていくことが不可欠です。

今回のような問題では、具体的には、税金の行方を監視する市民オンブズマンなどの市民組織が必要でしょう。

もし、そのような組織がなければ、それを立ち上げることが第 1 歩です。なかなか人材が集まらないのであれば、最悪ひとりで組織を立ち上げるといってもありでしょう。

但し、議員 1 人だけで組織を立ち上げるのは止めた方がいいと思います。議員は市民に監視される立場でもあり、仕組み上の問題があるし、運動が広がらなくなることも考えられます。マスコミの協力も限定されます。

そのような組織が立ち上がり、市民と議員が連携できれば、議員一人で孤軍奮闘しているとき以上に効果的な議会・行政改革が行えます。

### まずは問題提起

議員は市民と比べ圧倒的に情報量が多いことから、課題を見つけてくるのは議員が多くなります。

但し、費用弁償制度などのように議員が制度の利益を得ている場合は議員の対応が甘くなることも考えられるので、市民の注意深いチェックが欠かせません。

費用弁償制度のチェック項目として、額が妥当かどうかだけではなく、会派代表者会や全員協議会など非公式会議参加者に支給されていないか、会期中の休会日を含め費用弁償が支給されていないかなどが上げられます。

また、近隣自治体の状況や、なぜ、現在の額に

決められたのかという根拠と経緯も把握しておいた方がよいでしょう。

それらを把握したうえで、どのように見直しさせるのかを決めていけばいいのですが、現在の自治体の財政状況や費用弁償をめぐる社会的な状況を考えると、都道府県議会など面積が広い自治体を除き費用弁償を廃止せよと主張するのが市民の理解を得られやすいでしょう。

そして、問題提起。

連携がとれていれば、市民からでも議員からでも良いと思いますが、議会の議論の俎上に載せるため、「これはおかしい〜！」と大きな声を上げるのが基本です。

議員である場合は、稲村さんが書いていたように受け取りを拒否するのが最も効果的な方法でしょう。市民の場合は、住民監査請求をすることでしょうか。

#### 会議出席時の費用弁償制度がある市及び特別区 2004.4.1

現在都府県名(市区の数)	費用弁償制度がある市、区議会名
大阪府(33市)	大阪市
兵庫県(22市)	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、宝塚市
東京都(23区、26市)	23区全て

### 改善への取り組み

改善への取り組みは、できるだけ議会での議論を見ながら、それをリードする形でした方が良いでしょう。既に終了した議論であれば、後でいくら大きな声を上げようともびくともしないことが多いし、タイミングを合わせれば、マスコミに取り上げられないような小さな働きかけであっても問題が改善される場合もあります。

その状況判断については、議員は比較的しやすい立場にいますが、市民の場合は、できるだけ会議の傍聴に出掛けたり事細かに議会事務局や知り合いの議員などから情報を聞き出した上で判断するしかないでしょう。

具体的取り組み内容としては、違法、不当に支払われたお金を返せ、あるいは支出するな等と申し立てる住民監査請求、あるいは議会への請願、陳情書の提出、議員への公開質問状の提出、市民アンケートの実施、街頭宣伝、議会に議案を

提案するための直接請求などが考えられます。

それぞれの取り組みについては、議会の議論の状況などを見、新聞記者との意見交換もし、マスコミに最大限の協力を得ましょう。

繰り返し繰り返し新聞紙上等で取り上げてもらうことが、市民の関心を高め、議会に強い圧力をかけることとなります。

### 市民が税金を監視するために利用できる制度

【住民監査請求】 請求人は住民で1人からできる。住所、氏名、(職業)を書き印鑑を押し、請求の要旨を記載し、新聞報道や公文書などの事実証明の資料を添付して提出する。要件が整っていれば受理される。法律上、返還を求めることができるのは過去1年以内の支出。監査結果は、提出後60日以内に出される。費用はからない。

【事務監査請求】 有権者の50分の1以上の連署で、事務の執行に関し監査の請求をすることができる。

【直接請求】 有権者の50分の1以上の連署で、条例の制定、改廃の請求をすることができる。

【請願、陳情】 請願は紹介議員が必要。陳情は不必要。請求人の制限はなし。請願、陳情は議会で審査され、採択、不採択が決められる。陳情は、尼崎市では、審査期間が短くなるが、請願と同じように審査される。議会によっては、審査されず議員等に配布されるだけというところもある。

### まとめ

費用弁償問題だけではなく全てのことについていえると思いますが、議会の中の動きだけでは、制度は大きくは変わりません。

市民の動きを作り出し、マスコミ等と連携しながら、議会へ練り強く働きかけることが必要です。

また、税金の行方をチェックする市民団体等の活動についても、市民アンケートを実施するなど、できる限り市民を巻き込んで活動を展開していくことが望ましいでしょう。

さらに、近隣の市民団体と連携し、同じ課題で、各団体の所在地にある自治体議会を追求するのも効果的です。

もちろん、尼崎市の手法がベストではないでしょうが、一度食らいついたらなかなか離さない尼崎市の取り組みが、成功している部分も少なからずあります。

是非、皆さんのところでも、市民と議員が連携する形を作り上げ、厳しく、粘り強く、工夫をしながら、且つ楽しみながら行政、議会を追求して行って下さい。

なお、尼崎市での具体的な取り組み事例については下表をご参照下さい。

### 阪神水道企業団議会費用弁償問題に対する尼崎市での取り組み

日時	実施主体	内 容
02年7月	丸尾	議員報酬、費用弁償見直しを議長等に申し入れるよう尼崎市選出議員に呼びかけるが合意に至らず。 費用弁償の一部を受け取り拒否し、報酬等を受け取り保留することを企業団企業長に通知。
8月	阪水議会議運	非公式会議参加者への費用弁償の支給について議会運営委員会で議論されることが決まる。
8月	市民オンブズ尼崎	非公式会議参加者へ支給された費用弁償(過去1年間分)の返還を企業団企業長に求め住民監査請求(約125万円)を実施。
10月	阪水監査委員	市民オンブズ尼崎が提出した住民監査請求のうち、一部の会議が公務性がなかったとし、約13万円の返還を求める。また、支出基準の明確化を求める意見が付される。
10月	阪水議会議運	翌年度から、全員協議会等非公式会議参加者への費用弁償の支給停止を決める。
11月	市民オンブズ尼崎	非公式会議参加者へ支給された費用弁償の返還を求め神戸地裁に提訴。
11月	市民オンブズ尼崎	費用弁償を公共交通機関交通費相当額に変更、議員報酬の大幅減額、情報公開制度の創設を求め陳情書を提出。
12月	阪水議会議運	市民オンブズ尼崎が提出した陳情3件を不採択とする。但し、費用弁償額については継続して協議をし、情報公開制度については、委員会として、企業団に対し、制定に向けての作業に入るよう要望。
12月	市民オンブズ尼崎	費用弁償1日14,000円のうち3千円を超える部分について企業団企業長に返還を求める住民監査請求(約470万円)を実施。
03年2月	阪水監査委員	市民オンブズ尼崎の監査請求を棄却。但し、費用弁償額について再検討するよう要望が付される。
2月	市民オンブズ尼崎	税務署長に対し、阪水議会議員に支給される費用弁償額と実費相当額との差額分を議員に課税するよう要望する。
2月	白井尼崎市長	尼崎市選出議員での検討の場において、議員報酬を見直し、費用弁償を公共交通機関の交通費相当額に見直すべきとの意見を提示。
3月	阪水議会議運	費用弁償額について、まとまらず先送りされることが事実上決定。
3月	丸尾他阪水議員	共産党、新社会党議員と費用弁償を1日千円にする修正案を準備する。
3月	阪水議会議運	突然、議員報酬(月額65,000円 52,000円)、費用弁償(日額14,000円 11,000円)の約20%減、旅費予算額の約半減となる議員提案が行われることになり、同案可決。
12月	神戸地裁判決	非公式会議への費用弁償は合法。但し、1日7千円を超える部分は違法。双方控訴。
04年2月	市民オンブズ尼崎	阪水議会に費用弁償を7千円以下にするよう陳情書を提出。
3月	阪水議会議運	費用弁償を7千円以下にするよう求める陳情書を不採択にする。
4月	市民オンブズ尼崎 世話人	7千円を超える費用弁償(過去1年分)の返還を求めて住民監査請求を実施。

## 指定管理者制度をめぐって

佐藤ひろこ（東京都中野区議）

区長を変えて、2年間の下準備を経過し、3年目の今年度、田中区長による本格的な改革に中野区は突入する。新しい政策の視察をするなら、ぜひ中野区へ。月2回実施している区民と区長の対話集会の日程に合わせれば、対話の現場を体験することもできる。

改革メニューをあげればたくさんあるが、大きなところを簡単に紹介する。

1. 4月から課を廃止し、事業部制を導入した。区民の価値に基づく目標をつくり、それに合わせた組織体系に区の仕事を全面的に変えたのだ。区の職員の抵抗は大きかったが何度も説明会を設けてがんばった。区長室の旧秘書課に「区民対話」と「自治・市民活動推進担当」の看板が新しく掲げられたのは、その象徴だ。

2. その目標と指標に基づいて行政評価を行い、公募の市民を入れた外部評価委員会で全施策を評価したことは全国的にもめずらしい。予算書も行政評価の手法を取り入れ大幅に変わった。私は行政評価のおもしろさにはまった。次回はこのことを報告したい。

3. 昨年度は、100人以上の公募区民が基本構想ワークショップでこれからの中野の政策を熱心に議論した。その答申などを受けて今年度、中野区の新しい基本構想と基本計画を策定する。

4. 選挙スローガンの一つである「官から民への大転換」に着手。第1回定例会の所信表

明では「民間にできるものは民間に」と明確に表明した。この4月から、3園目の区立保育園の民営化と2園の区立保育園を指定管理者制度による民間委託。1園は株式会社が受託した。そして、8館の区立図書館の窓口業務を一斉にすべて民間委託。2つの株式会社と2つのNPOが受託した。高齢者会館も2館を地域団体とNPOに運営委託した。これからはもろもろ地域施設やサービスの民営化あるいは民間委託を進める方針である。昨年度は区立保育園の民間委託に対し大きな反対運動がおこり大変だったが、何度も区は説明会を重ねた。批判の矢面に立った私も大変だった。

ここまで書くとなんだひどいという方々も多いかと思う。でも、私は市民の力で公共サービスをつくっていく転換策が必要だと思っている。民間委託に対する区民の不安の声の中で、行政として果たす役割を区民に約束するべきだと思った。指定管理者制度に関する条例の議論で大切な点だ。今回はこのことを報告したい。

### 指定管理者の指定手続きに関する条例

保育園に関する指定管理者の手続きに関する条例に関しては、前回の三多摩議員ネットでの講演記録を見ていただきたい。今回の第1回定例会では個別施設に関わる条例ではなく、全ての施設に通じる通則条例が提案された。

提案されると聞いたとき、急いで担当課長と次の点を盛り込むように議論した。

1. 指定の透明性を確保するために、「公募」と「情報の公開」を明記すること。
2. 選定事業者の基準に、「公平性や平等性」、「個人情報の保護」を明記すること。
3. 行政の役割として、「苦情対応」や「第三者評価」の仕組みを盛り込むこと。

さて、条例案が出てくると、3番目は取り入れておらず、個人情報保護は明記されていなかった。えーひどいじゃないと思ったが、私は、条例を審査する総務委員会にいないので議論することができないし、会派も2人なので、修正提案をすることもできない。それで、総務委員会にいて、議論できる力もある公明党や自民党の議員に問題点を話して、質問してもらうことにした。3番目については、

第11議案 中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例案原案とその修正案について、賛成討論いたします。

指定管理者制度の導入は、区民のニーズに合わせた多様なサービスを提供するために、区民の税金を適切により効果的、効率的に使う、区民福祉の向上をはかることが目的です。指定管理者には従来の区の外郭団体や社会福祉法人の他、株式会社やNPOなども対象に含まれ、行政責任を担保しながら、幅広く民間の力を活用できるしくみです。

中野区では、保育サービス拡充のために、昨年第4回定例会で保育園条例の改正を行ない、保育園運営に指定管理者制度の導入を行なったところです。さらに、3年以内に指定管理者に移行するかどうか検討しなければならない施設が区内に17施設あり、また、来年度区の施設の機能や役割、運営方法の見直しの中で、直営の施設を新たに指定管理者で運営する方法も検討される予定です。今回提案されている「公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例案」は保育園以外の中野区

指定管理者だけの問題ではないので、別の総合的な条例を検討して対応したいということになった。そして、委員会での質疑と委員会外で相談の上「個人情報保護」にしぼって修正案を出すことにした。途中までは指定管理者の条例に反対するつもりだった共産党が修正案が出されたため、急に賛成にまわり、なんと、全会派一致で、原案と修正案が可決した。

区長提案の議案の不十分な点を議会側から修正できたことは、良かったと思う。これから、各自治体でもどんどん指定管理者制度が導入されると思う。ぜひ、いい条例をつくってほしい。

以下は、その時の本会議での私の賛成討論。条例は中野区のホームページに載っている。

の施設に今後指定管理者制度を導入するために必要な手続きを定めた通則条例ということです。この条例が可決すれば、再来年度民間社会福祉法人へ委託替えを予定している知的障害者更生施設かみさぎこぶし園の円滑な民間法人への移行を図るために、この条例にもとづいて来年度早々事業者選定に入る予定だそうです。事業者選定には透明性、公開性が確保されることはもちろんのこと、保育園と同じ福祉施設であるだけに、選定にあたっての基準は利用者、保護者が安心できるものでなければなりません。

保育園の時と違って、個別条例ではなく、この通則条例で事業者募集に入るわけですから、この通則条例で、利用者や保護者が安心できる選定の原則をきちんと示したものにすることが必要です。これは、かみさぎこぶし園だけではなく、今後、指定管理者制度を導入する全ての施設が、この通則条例のもとで事業者選定に入ることとなります。個別条例の改正は事業者選定が行なわれた後になります。したがって、この通則条例はただ単に手続きを定めるだけではなく、今後の民間委託

にあたっての区の基本的な姿勢を示すものにもならなければなりません。

区立保育園に指定管理者制度を導入したときには、指定管理者になる民間事業者のサービスの質をどう担保するのが大きな議論になりました。だからこそ、区民が安心して納得できる原則的な選定基準をこの通則条例に盛り込む必要があります。指定管理者制度導入にあたって区民が安心できる条例になっているかどうか、区民の視点で考えるべきだと思います。公共サービスを民間事業者に委ねるのですから、事業者選定や指定の手続きにあたっては透明性を確保することは絶対条件です。中野区は公募とすることを条例上明記し、規則で指定手続きの経過と結果を公表することを明記しました。また、事業者の選定の基準として公正性なども条例に明記しました。総務委員会では区民の方々に安心していただける条件として、さらに、個人情報保護を条例に入れるべきであるという意見が出されました。中野区の個人情報保護の姿勢を明確にし、条例をより良いものにするために、公明党の方々から、条例の第4条の(4)として、「申請した団体が個人情報の保護に関し、適切な措置を講じることができる」と認められるものであること」を追加する修正案が提案され、総務委員会での議論を経て、委員会で一致して出されたこの修正案の意義は大きいと思います。官民とわず、個人情報の流出事件が後をたちません。だからこそ、個人情報の保護に万全を期す姿勢が、議会側から求められたことを区は重く受け止めるべきです。通則条例に盛り込まなかった、運営の基準などは、個別条例の中で考えていくということです。事業者が情報公開に務めることや、職員の配置や雇用形態の基準なども個別の条例や協定の中で検討していただきたいと考えます。

区長は、この議会冒頭の所信表明の中で「公共サービスを民間で出来ることは民間、市

場の活力や市民の力に委ねていくことが必要である。委託や民営化、指定管理者への移行は豊かなサービスを実現するための方法として、積極的にすすめたい。」と方針を述べ、「欠かせないのは行政がサービスの質を監視したり、利用者からの苦情相談対応を確立し、第三者評価の仕組みをつくるなど、利用者の権利とサービスの向上を担保する、行政にしかできない働きを的確に行なうことだ。」と行政の役割を明言しています。保育園への指定管理者制度導入の時の議論の中でも、私は行政の役割の重要性を訴えてきました。保育園の苦情対応は苦情担当の設置のほか、福祉オンブズマンという第三者機関が設置されています。しかし、今後、ゼロホールや勤労福祉会館が指定管理者で運営されるときには福祉オンブズマンは適用できません。適用できる苦情解決のしくみをつくる必要があります。また、サービスの質を監視する第三者評価の仕組みもまだ確立されていません。苦情解決や第三者評価は、指定管理者ばかりではなく、民営化や図書館でこれから行なわれるような民間委託など、公共サービスを行なう民間事業者すべてに関わるものでなくてはなりません。

サービスの向上と利用者の権利を担保するために、第三者評価の仕組みや苦情解決のしくみを早急に検討され、区民に開かれた指定管理者制度とすることを要望します。公の施設の多様な民間による管理運営を可能にする「指定管理者制度」は、市民と行政の新しい公共のあり方を問題提起しています。手続き条例の制定だけに終らせず、新しい公共のあり方をつくる議論に展開していくことを期待して、討論といたします。

## カンボジア調査活動報告

NPO 法人 e&g 研究所 所長 村田 民雄

カンボジアは今が真夏。連日42度の酷暑の中、タイ国境のポイペト・コミュニティで「環境(バイオマス利活用)調査」を、首都・プノンペンでは「ひろしまハウス利活用調査」を実施しました。

突然、こんなことを書いても、ピンとこない方だと思いますので、この調査に至る背景を説明します。

まず、NGO側の動きから。広島県内のNGOの多くは、規模も小さければ、財政基盤も脆弱。さらに人材育成が進んでいない。そこで、財政基盤の強化と人材育成に重点をおき、県内NGOのネットワーク化を進めています。その最初のプロジェクトとして候補に挙げているのが「ひろしまハウス」のあるカンボジアです。

では、その「ひろしまハウス」とは。建設計画を立案し、推進した広島市内の市民団体「カンボジア・ひろしま市民交流会」のHPには、次のような説明があります。

「1994年の広島アジア協議大会が開かれた際、カンボジアは選手を日本に送り出すことが困難でした。広島市民はそれを知り、ひろしま・カンボジア市民交流会としてカンボジア選手を物心両面にわたって支援。大会終了後、カンボジアの首都プノンペンにあるウナローム寺院の僧侶であった渋井修さんの協力で、寺院の境内に「ひろしまハウス」の建設の話しが持ち上がりました。」

「『ひろしまハウス』は、原爆によって壊滅した広島歴史を、内戦やポルポト派による虐殺にさらされたカンボジアの人に知ってもらい、また職や家、親を失った多くの人々がそこで暮らしながら学べる場所を提供するものです。記念文庫、宿泊所、医療施設、孤児院が併設される予定です。」

ところが、建設から既に9年を経過しているにも関わらず、いまだ完成することなく、1階の

み利用されているのが現状です。そこで、この館の完成と活用が、大きな課題として残っています。

次に、行政側の動きから。広島県は2003年3月、「創る平和」の理念のもと、「ひろしま平和貢献構想」を策定しました。その策定作業は、東京大学大学院教授・藤原帰一座長をはじめとするワーキンググループによってなされましたが、その中には、次の6つのプロジェクトが位置づけられています。「平和研究プロジェクト」「医療・心のケア支援プロジェクト」「芸術文化プロジェクト」「人材育成プロジェクト」「NGO支援プロジェクト」「復興支援プロジェクト」です。この内、「NGO支援」と「復興支援」に関しては、現在NGOとの共同事業として進めています。

この両者の動きを受け、NGOと行政が連携してカンボジアでのプロジェクトを進めようということになり、タイとの国境の町・ポイペトで「環境(バイオマス利活用)調査」を、首都プノンペンでは「ひろしまハウス利活用調査」を実施することになりました。この内、ポイペトでの調査については、これまでの環境問題への経験を生かして、私が担当することになりました。なお、プノンペンでの調査事業は、諸外国での活動経験豊かな「ピースウィンズ・ジャパン」との共同事業として実施しました。

プノンペンでの調査事業に関しては、いくつかの選択肢を提案し、パイロット・プロジェクト実施に向けた論議を進めていますが、ポイペトでの環境(バイオマス利活用)調査については、既に報告書を完成させていますので、要点を報告します。

調査対象地・ポイペトは、内戦で難民が大量に発生した時、タイ側に逃げていったカンボジア

側の拠点地。そして、その後のタイ政府の政策により、難民がカンボジア側に送り返され、定住した所です。ここでも、カンボジア全土の産業構成(80%が農業)を見てもわかるように、多くは「新天地」で農業を試みています。

ところが、実際は極めて厳しい条件のもとにあります。土地はやせ、水の確保が難しい所です。また、カンボジアではエネルギー消費の80%以上を木材に頼り、炭焼きも重要な収入源であるため、森林伐採が進み、ポイペト地区(ポイペト・コミュニン)では、ほとんど木の残っていない状態です。

一方、生ごみ=生物資源を含めたゴミについては、どこにでもゴミを投棄する習慣があり、急速に入り込んで来る「近代文明」=プラスチックも含めて、家の周辺でも市場でも投棄し、「ゴミだらけ」といった感じです。これが雨期になると腐敗して、病気の原因となっています。さらに、一部で始まった収集ゴミも、結局畑で野焼きをしている状態です。ダイオキシンの原因となるプラスチックのみならず、有害な乾電池をも混合して焼却しています。

他方、極めて劣悪な教育状況があります。例えば、政府から派遣される先生の給料すら出ないため、NGOが支えている現状があります。また、ほとんどの子どもが小学校に行くようになっていますが、高学年になると、家の仕事の手伝いのため、半数近くの子どものみが学校を止めているとのデータがあります。

住民の多くは、貧しさゆえに、「ゴミ」について考える余裕がありません。したがって、「生きていけること」を根底に据えつつ、保健衛生の視点からも「ゴミ」を考え、長期的な視野に立った教育支援をおこなう必要があります。また、収集されたゴミが、マンゴウの畑で野焼きされている現状を受け、早急に「分別」という考え方を導入し、生ごみを堆肥化して有効利用をすることが必要だと考えています。ポイペト・コミュニン

は土地がやせているため、生ごみ=有機資源の堆肥化利用には大きな魅力があると考えます。

× × ×

さて、カンボジアから帰るとイラク情勢は極めて緊迫していました。不条理な戦争として始まった戦争、ひとかけらの正当性のない戦争を、何としても正当化し、力でねじ伏せようとするアメリカ、それにしっぽを巻いてついていく日本政府。

この緊迫した情勢の中で、日本人5名が「人質」として拘束されました。その救出過程で、いらつく日本政府や反動的なマスコミが、NGOに「自己責任論」なるもののキャンペーンを始め、NGO 総否定、ジャーナリズム総否定のキャンペーンをはっています。NGO 活動が根付いている諸外国では理解しがたい論調が、大手を振って闊歩し、それに多くの国民が追随しています。嘆くべきは、かなりの国民が戦争政策を追認し、小泉のイラク政策が破綻しているにも関わらず、支持率が落ちないという信じられない状態が続いていることです。

どうもこの国の国民は、感覚がずれていると思われても仕方のない深刻な状況です。政府が政府なら、それを支えている国民も国民。その点を厳しく指摘せざるえない状況にまで至っています。アジアから完全に孤立していてもまだ、靖国参拝を公言する、もはや「外交政策としての体をなしていない」状態です。しかし、それがかなりの国民に支持されているとは...

フランス紙ルモンドは、4月20日付けで「(人質の)若者の純真さと無謀さが(結果として)死刑制度や難民認定などで国際的に決してよくない日本のイメージを高めた」と評価。パウエル米国務長官が人質に対して、「危険を冒す人がいなければ社会は進歩しない」と慰めの言葉を贈ったことを紹介しています。」と報じています。

これがNGO活動の実績を積んできた国の正当な評価なのです。

秋葉広島市長が提唱している平和学「広島・長崎講座」が、ベルリンで始まりました。詳しくは、NEWS LETTER NO.1 (2003.9) とインターネット HP を参照ください。  
<http://www.tfh-berlin.de/ hironaga>

# 全国最年少市民派市長へのチャレンジ

## 茨木市長選で桂 睦子さん健闘

野々上 愛（高槻市議）

4月11日投開票	茨木市長選挙
30,948	野村宣一 62 無新
24,607	桂睦子 35 無新
15,957	千葉邦英 66 無新
投票率 35.41%（前回 34.86%）	

虹と緑の500人リストのスポークスパーソンとして、全国の無所属市民派の地方議員の先頭を走ってきた桂睦子さんの市長選挙への挑戦が終わりました。

立候補決意から実質1ヶ月半、大きな組織に頼らない、市民がつくる市民派の首長へ向けた取り組みは、既存の勢力に大きな脅威と危機感を与え、一方で今後「市民派」勢力が首長選挙に取り組む上での大きな課題も浮き彫りにしました。

今回の茨木市長選挙は、引退表明をした市長の後継指名を受けた前助役、そこから反旗を翻した勢力に担がれた元助役、そして桂睦子さんの三つ巴の選挙となりました。

茨木市は、大阪府内の自治体の中でも財政状況が比較的健全で、選挙の争点が見えにくいと言われる一方、第3セクターによる大規模ニュータウン開発の国際文化公園都市「彩都」や、見直し論も出ている安威川ダム計画への対応など、抱える課題も多くあります。

保守勢力の分裂、全国最年少となる女性市長候補など、マスコミ的には大きな注目も集めました。

しかし選挙戦を通じて、茨木の抱える課題を明確にすることが出来なかった事、「政治」

そのものが有権者に信頼されていない事、伸び悩む投票率の中で、桂さんの当選はなりませんでした。

子育て中の女性と共にこどもの声が響く明るい雰囲気のある事務所、多くの若い学生も出入りし、バラエティ豊かな全国各地からの応援議員と、とにかく雰囲気の良い選挙であった反面、地域との繋がりや、オンリーワンの首長を目指すにあたっての政策面での間口の広さなど、今後に残す課題も多く見られました。

少数意見を代弁する事で、議会の中で存在感を示してきた市民派議員が、一つの勢力としてどう拡大していくのか、どのように政権を担うビジョンを示していくのか、大きな課題を残した選挙となりました。

有権者全体のわずか15%の得票で選ばれていく首長。しかしその責任は等しく全市民で負っていかなくてはならない。その事をいかに現実感を伴い訴える事が出来るのか。低投票率、無関心と戦っていかなくてはならないのは、私達、市民派勢力に限った事ではありません。

（元桂睦子インターンとして、隣の高槻市の議員として、目いっぱい茨木市長選挙に取り組んだ立場からの感想です）

### 原稿募集

各地の報告・取り組みなどお知らせください。  
400字程度でお願いします。寄稿・投稿も歓迎！

3月1日の東京出向から、もうすぐ2ヶ月。投票日まで、あと2ヶ月ちょっととなりました。候補者の決定は現在6人。この他、東京、名古屋、関西、反原発のそれぞれにおいて、擁立活動が続けられています(ガンバッター!)。現在までの候補予定者(以下に)は、いずれもこの参院選にふさわしい私たちの仲間といえる魅力あふれる方たちです。それぞれのホームページやメルマガが用意されていますので是非ご覧ください。

みどりの会議のホームページ

<http://www.midorinokaigi.org/> からリンクされています。

一次公認候補予定者(現在6人が決定)

足立 力也(新人・31才)

中村 敦夫(現職・64才)

藤田 恵(新人・64才)

熊野盛夫(新人・34才)

安田 節子(新人・57才)

山崎留美子(新人・49才)

イラクでの人質事件の発生により、みどりの会議の事務局も忙しい日々を過ごしました。今井さんが出国前に中村事務所を訪れていたことから、複数のメディアに取り上げられました。連日の議面前集会と街宣行動が続けられました。ここ東京のみならず、全国各地での行動の取り組みが、合同選対メーリングリストを通して伝えられ、ぼくたちのこの選挙が、こうしたイラク反戦の運動としっかりと重なった人々によって支えられていることを実感しました。みどりの会議の街宣車(ボランティアの運転手も)は、

ワールドピースナウや劣化ウラン弾廃絶ネットに貸し出され、連日連夜(渋谷ではなんと午前1時半まで!)のフル操業でした。3人の家族の皆さんも街宣車の上からアピールしました。

前回のニュースレターにも書きましたが、「現在の組織的力量では、一般的にいて目標達成は難しいこと。これを突破していく知恵を出し合うことの必要性。」について再度、一言。前者をAプロジェクト、後者をBプロジェクトと名前をつけたい。

A p jについては、1面にありますので、是非是非ご協力をお願いします(これがキチンとやられないことには話しにならない!)

B p jについては、「思いつき」その他アイデア大歓迎ですので、MLやぼく宛にどしどしお願いします。「不可能を可能にする男」(昔あったね!)として全力で頑張りますので。

ぼくは「筋書きの無いドラマ」という言葉が好きだ。そして、この参院選はまさに筋書きの無いドラマの実演です。主役は、ぼくであり、あなです。(街路樹の緑に山の姿を思い浮かべる 東京にて 4.21)

#### 最新情報

#### 虹と緑会員 小川ふきさん立候補表明 みなさんのご支援ご協力を

昨年7月、全国初の10万人規模の都市での電子投票選挙で、さまざまなトラブルが発生した「可児市事件」で突然、再選がはばまれました。現在、選挙の無効を訴える提訴、情報の公開を求める裁判などが市民によって断続的に行われています。

先の見えない暗闇に沈んでいたわたしに、また突然、立候補の依頼が飛び込んできました。

「情報は執行する側の特権ではない」法律の解釈、運用は執行する側の都合で行われてはならない」身をもって実感した実態を人びとに伝える機会を与えられたことに感謝しています。また、この時期にみどりの政治を語る役割の大きさに不安を抱きつつ、その役割を担える喜びを感じています。みなさん、どうか御支援ください  
ね。 小川 ふき

#### \* 国 地方政策研究会 \*

5月21日(金) 1:00 開場 (終了 5pm)

参議院議員会館 第5会議室

エネルギー政策を考える

- ドイツ国際会議の意義と日本のエネルギー政策 -

講師 大林ミカ(おおばやしみか)さん

環境エネルギー政策研究所副所長

講師の大林さんの関連サイト

<http://www.isep.or.jp/>

報告 経済産業省、環境省